

# Q&A

Q 里親家庭に年齢制限はあるの?

A 特に年齢制限は設けていません。  
養育には、気力体力が必要です。  
養親と子どもの年齢は考慮されます。

Q 共働きでもなれるの?

A 共働きの方も活躍されています。子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。  
乳幼児の場合は、家庭に迎えて一定期間は子どもとの時間をじっくりとついただける養育態勢を整えて頂くようお願いしています。

Q 実子がいてもできるの?

A もちろんできます。家族全員でよく話し合い、了解を得てください。実子さんとの年齢差、性別は考慮されます。

Q 養育にかかる費用はどうなるの?

A 里親家庭には生活費、教育費、医療費などが公費で支給されます。また養育里親手当も支給されます。養子縁組の場合、養子縁組が成立すると、里親制度による生活費の支給は終了します。

詳しくはご相談ください

## 里親家庭をみんなでサポート



### 相談・申し込みの問合せ先

佐賀県中央児童相談所

佐賀市天祐1-8-5

TEL (0952) 26-1212

佐賀県里親支援こねくと

佐賀市兵庫北7丁目12-12

TEL・FAX (0952) 65-1165

mail : connect@b1.bunbun.ne.jp

<https://saga-connect.jp/>



# 【里親家庭の種類】

## 養育里親

家庭に戻れるまで  
または自立するまでの期間(短期・長期)  
養育する家庭です。

## 養子縁組里親

養子縁組を望まれる子どもを  
自分の養子として養育することを  
希望する家庭です。

## 専門養育里親

虐待や障害など専門的ケアを  
必要とする子どもを  
養育する家庭です。

## 親族里親

親が死亡、行方不明等により  
養育できない場合、祖父母など  
2親等以内の親族が養育する家庭です。



里親家庭に登録されるまでに、じっくり相談し研修や実習を受けながら考える時間があります。  
子どもが委託されてからもしっかりチームでサポートします。※登録後、スキルアップ研修や5年ごとの更新研修があります

### ► 里親になるまでのステップ

#### ① 相談・申請

個別での相談、訪問による相談も行います

#### ② 基礎研修

子どもの養育を理解するための研修

#### ③ 登録前研修・施設実習

#### ④ 家庭訪問調査

#### ⑤ 審査

社会福祉審議会の審議を得て  
佐賀県知事から認定され登録

#### ⑥ 里親登録

### ► 子どもの紹介から委託まで

#### ① 子どもの紹介

#### ② 子どもとの面会交流

#### ③ 外出・外泊

面会・外出・外泊などの交流を概ね  
2~3か月程度行います

#### ④ 委託

住民票を異動し、家族の一員になります  
委託期間は、子どもによって様々です

#### ⑤ 委託解除

実親家庭引き取り、養子縁組成立、高校卒業、  
就職などにより委託を解除します